

時 真 遊

利する所ある可きが故に假令へ多少の時日を費すも先づ其賣物を改貰して然る後に賣買の談よ及ぶ可し況んや此會議の席に任せて政府は賣渡しの方法に就き各會社の委員に意見を諸人の便利もある可きよ於てをや兎に角に鐵道會議は至急に發起せられんと我輩の冀望する所なり

官報
朕曾計検査官資格ノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム
御名 御璽
明治廿二年 六月五日
勅令第八十號
内閣總理大臣伯爵黒田清隆

會計検査院法第六條ニ依リ會計検査官ハ左ノ資格ヲ具
フル者ヲ以テ之ニ任ス

第一 年齢満三十歳以上ノ者

第二 五年以上検査官補又ハ五年以上他ノ高等行政
官タル者但試補勤務年數ハ之ヲ算ス

○東京府告示第四十二號

第三回内國勸業博覽會ニ出品セントシ未ダ出願セサル
者ハ本月三十日限リ出品願書ヲ差出ス可シ

明治廿二年六月六日 東京府知事男爵高崎五六
○私設燈竿廢止 嶋根縣織原嘉右衛門の私設又係る之
雲國嶋根郡松江市末次本町松江燈竿は去月十八日臺
のため顛倒せしを以て自今廢止する旨去月二十九日
縣より届出でたり(遞信省)

○横須賀港 横須賀鎮守府の外より今度吳、佐世保兩
守府を設置して各艦船營を此三府に配置する事とある
しかば隨て從來同港に屯在の兵員も向後三分の一よ

少するを以て商人等の失望落胆も一方あらざる由ある同港より砲術、水雷術、運川術の三練習艦を始め、開學校、造船工學校等の設立ある事ゆゑ他の兩鎮守の兵員として下士官たらんとするものは必ず右の練習船學校等より卒業するを要すれば毎年兩鎮守府より

も數百名の兵員が來集すべしと云へり
○大坂府臨時府會は去る三十一日午前九時半より
會し西村知事代理佐藤書記官の祝文あり終て勝長東
平太郎氏病氣の爲め欠席あせしに付副議長山下重威

議長席に就き本年六月一日地方税に組込し入津料凌費其他二十二年度地方稅收支更正議案等を議し議事取扱らんとするに際し區部議員猪飼史郎氏は此田東府會に於て賄賂を收取せし議員ありとて一度新聞紙掲載してより種々の紛糾を惹き起すみどりあり未だ

局を結ぶるに至らざる此頃又々大坂府會に賄賂事件
既起り既に大坂の各新聞紙に登載したるより延て各
の新聞雜誌迄記載するに至りしは府會議員一個人
名譽を傷くるのみあらず大坂府會全體の不名譽あれ
ば

若し實際よりて正確ある事柄なりとせば飽迄取調べ
るを得ざるも本員は斯の如き事柄は萬々なしと信ず
ば之を記載せし新聞紙に向て正誤を求めんとするの
讀説を提出したるより栗谷品三氏は直々これに賛成
郡部議員溝端佐太郎氏は斯の如き事柄は之を公會に

すべら者よりあらず若しも事實のある事とせば一個人
にすべき法律の在るあり又該件に關して新聞紙の報
道する處は實に大坂府會一般を指せしにあらず郡部議員
々々と明確しむる上は郡部會に於て相當の處置を爲す
と至るが、その動向を察したるより論議百出して甲
して國に議論の結局容易に纏まり少しが議論者
て胸中安する迄あれば建議の次第は一步既付すと
も

あすべしと發言して建議者自ら取消したれば即ち消滅したるも金丸氏の是非取調ふべしとの説を起立よ問ひ

しに五十七名と對する三名の賛成者にて遂に否決したる
も郡部議員は郡部會に於て更に建議して是非の取調を
爲す筈ありと又該件と付ては大坂の各新聞紙は公然記
載せざ者は既に夫々取消を爲したるよし

○石代相場引下の請願 我國庫の歲入中に第一位を占むる地租は明治三年より同七年に至る五箇年間の額相場を各府縣下の實況に従ひ平均して一石の相場と算出し之に一定の稅率を乗し得たるものを其土地の所有者

より納めしむる規定にして其税率ふそ全國普遍にして
差等なしと雖も改租の當時は維新革命の後日尚ほ浅
く幕府時代の餘風未だ全く蟬脱し去らず殊々運搬交通
の便未だ開けざりしを以て一府縣内と雖も米價の差
違ひ依てはその管内を二分し若くは三分し務めてその

地方の實際に適應したる平均相場を求めし爲め最下は
一石二圓三十七錢（秋田縣全管内の平均相場）より次第
に昇りて石五圓四十五錢（群馬縣全管内の平均相場）と
止まる其間には正に三圓零八錢の差ありと雖も爾後
止までの漸く開くるて遂に各管の散役等額

今文の潮く開く石に於て通路の已傳するの事例は、主として
交通次第に便なるよ從ひ物價平均の區域擴張して亦舊
時の狀態を晦せず現に埼玉群馬二縣下の如きは日本錯
道會社の線路延長せし爲め仙臺地方より俗に奥州米と
稱する廉價の米文明の利器に依て瞬間又乘り込み來る

て二縣下所産の米穀と販路を争ふより爲めよ地廻米は下落して地租の標準なる彼の石代相場の下位より同地方農民の困難損失ば得て名狀すべからず實よ同地方の人民は苛重の關稅を課せられて半價の物品と顧客となりば口に言ひ難いものも亦決して星らむ

守りか如じ常習の心ありて、本在に一性有りて、
れど幸ひ其土質氣候、養蠶若くは藍作等に適應したる
所は僅、其損失を補ひ得て漸く其生計を營み居る次第
なりとて埼玉縣下熊谷、行田、川越最寄の高持は一同確
署して石代相場引下の請願書を此程既に同縣廳に差出

し又群馬縣下(重に東上州と稱する部分)よりも同様に代相場引下の儀を其筋に請願せんと目下準備中の由であるが今其米價比較の割合を開くと左の如くなりといふ。

○平穩丸衝突事件 大坂商船會社の汽船平穩丸と英
汽船ニエヴァン號との衝突に付大坂商船會社より神戸を
百三番館主ウオルバーハ氏へ損害賠償の談判を申込
培玉縣同二圓七十二錢四圓五十四錢勝貴二圓八十三錢

たるに該事件の曲は平種丸にありしとて其談判を並記せし趣きは此程の紙上にも掲げよりしが商船會社には將來内國航業者の爲め範本でも要價の談判をなしし容れざる時は何處迄も訴願する筈にて現今衝突の

○九州鐵道 九州鐵道線路中博多、久留米間は目下
事最中にて既に土工のみは略ぼ成就し筑後川の橋梁
來る九月中には全く整成する筈なれば猶々十月より
通して營業を始むる都合にて此頃日本鐵道會社に謀
議建機を送信省大坂司檢所にて審問中なりと

宇都宮駆長なりし某氏を運輸課長より雇入れたるよし
○フレーラック陛下の一週忌來る十五日は獨逸先
フレーラックの一週年間に相當する以て永田町が
獨逸公使館に於ては京濱在留の同國人を招き祭典を
行する場なり

○新潟山縣下の農事及舊聞 本年五月中旬より降雨
漁獲(上り)午前七時五分、八時四十五分、十時二十八分、午後三時五十五
分、午時十五分、六時十五分、八時三十五分、
○新潟縣西蒲松呂古屋長瀬間放魚時刻 新潟午前六時、十時、午後一時
三十分、午後四時、(下り)午前七時三十五分、十一時四十五分、午後四時(上
午)、午後五時、(下り)午前九時三十分、午後二時、(上り)午前十一時、午後二時